

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	医師確保対策室長 児玉 信広	電話番号	0852-22-6698
----------	----------------	------	--------------

事務事業の名称	地域医療を支える医師確保養成対策事業		
目的	(1) 対象	医学生、研修医、医師	
	(2) 意図	県内の医師不足地域（松江、出雲を除く地域）での勤務（主に病院での勤務）を誘導する。	
事業概要	①現役医師を確保するため、県外医師を招聘する医師を「呼び」 ②地域医療を担う医師を養成するため、奨学金の貸与等により県内定着を促進する医師を「育てる」 ③地域で勤務する医師を支援するため、代診医の派遣等により医師を「助ける」 の3本柱により、医師の確保、養成の対策を実施。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	病院・公立診療所の医師の充足率	目標値	78.5	78.8	79.0	79.5	80.0	%
	式・定義	県内の病院、公立診療所が必要とする医師数に対する現に勤務する医師の割合	取組目標値						
			実績値	76.5					
2	指標名	しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数	目標値	110.0	125.0	140.0	155.0	175.0	人
	式・定義	しまね地域医療支援センターに登録した医師に対してキャリア形成支援を行い、県内の地域医療機関で勤務する医師の人数	取組目標値						
			実績値	120.0					
			達成率	109.1	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	624,746	882,248
うち一般財源 (千円)	303,496	316,225

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基じた現状）

<ul style="list-style-type: none"> しまね地域医療支援センター登録医師のうち県内で勤務する医師の人数は、着実に増加している。（H25：78人→H26：105人→H27：120人） 勤務医師実態調査では、県立病院及び公立診療所の必要医師数は、1,222名、現員数は935名で、不足数は287名（H27.10.1現在） 医師の現員数は、微増傾向にあるが（H18→H27：+16名）、必要数も増加しており、充足率に大きな変化はない。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

<p>○医師を「呼び」事業 H27年度は14名の医師を招聘（H14以降累計で140名）</p> <p>○医師を「育てる」事業 地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師が160名となり、そのうち県内に勤務する者が120名（前年比+15名）と増加している。</p> <p>○医師を「助ける」事業 代診医の派遣（のべ462日/人）</p>

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」 地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師が160名となり、今後も毎年度20～30名程度の増加する見込みであるが、雲南圏域、大田圏域、浜田圏域での不足感は大きく、引き続き医師の地域偏在、診療科偏在が課題。 産婦人科など、診療科によっては、医師の高齢化が進んでおり、近い将来、医師の退職などにより、複数の地域で不足することが予測されるため、後継者の育成が急務となっている。</p> <p>②困っている状況が発生している「原因」 しまね地域医療支援センターの登録医師は増加しているが、その多くが研修医や卒業10年未満の若手医師であることもあり、県全体として医師不足の解消にはいたっていない。 地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師の勤務先や診療科選択は本人の意思によるため、県の人事権の行使等による政策的な対応は難しい。</p> <p>③原因を解消するための「課題」 地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師の県内定着や医師不足地域での勤務配置が必要。 医師の地域偏在、診療科偏在は全国的な課題であり、地方だけの取組では限界がある。</p>

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> 地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師で県内で勤務する者が増加するなど、しまね地域医療支援センター等の取組の成果が現れてきている。しまね地域医療支援センターが、若手医師のキャリアプラン形成を支援し、早期での県内研修や特定地域での勤務へ誘導しながら、県内定着、特定地域での勤務配置が計画的にすすめられるよう取り組む。 医師の地域偏在、診療科偏在の解消のためには、国が抜本的な対策を講じることが不可欠であり、引き続き、国の責任において実現するよう国に強く求めていく。

・課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効果的・効果的に行ってください。

・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）

--